

事業の名称

不登校児童生徒支援事業『ほっとステーション活動』

〔事業責任者〕

(自治体等側)

水戸教育事務所 所長 伴 敦夫

(大学側)

教育学部 教授 三輪 壽二

事業テーマ：地域の教育力向上

連携先

水戸教育事務所，水戸事務所管内適応指導教室（水戸市，那珂市，茨城町，東海村の各教育委員会所管）

プロジェクト参加者

佐藤和彦，佐々木英治（以上，水戸教育事務所），水戸教育事務所管内適応指導教室関係職員（水戸市，那珂市，茨城町，東海村教育委員会管轄），三輪壽二（茨城大学教育学部）

プロジェクトの実施概要

①本事業の目的は，長期欠席児童生徒と保護者に対して，大学の専門性，青少年教育施設がもつ機能，地域のボランティア力等の連携により，適応指導教室等在籍の児童生徒等には様々な体験活動，保護者にはカウンセリング等の機会を提供し，児童生徒と保護者の心の安定を図ることで不登校改善の一助となることを目指すものである。二つ目の目的は，水戸教育事務所管内の適応指導教室等連絡協議会を実施することで，本事業への理解や次年度における各市町村でのモデルプログラム展開の推進を図ることである。

②連携の方法としては，今年度は昨年度よりも市町村教育委員会の適応指導教室が自立的活動ができるように工夫した。主催を茨城大学，水戸教育事務所が共催という形式をとりながら，市町村教育委員会及び適応指導教室とのコーディネート役（連絡役）を水戸教育事務所が行う形とし，適応指導教室の年間行事予定に本事業を組み込むよ

うにした。また，茨城大学からの提案プランと水戸教育事務所提案プランを活動内容に含みこんで，水戸教育事務所，適応指導教室，大学の人的交流を図りながら，事業を展開させていく。

具体的な活動計画は以下の通り。

第1回 6/2（火）

第1回水戸教育事務所管内適応指導教室等連絡協議会（水戸合同庁舎6階601会議室）

参加者は，管内適応指導教室等関係職員。

内容は，事業説明，課題把握のためのワークショップ，及び情報交換や意見交換を行う。

第2回 6/23（火）

第1回モデルプログラム実施

茨城県立児童センターこどもの城（大洗町），及びアクアワールド

参加者は，不登校の児童生徒とその保護者，管内適応指導教室等関係職員，水戸教育事務所職員，補助者，大学関係者

内容は，茨城大学提案プログラムとして，保護者へのカウンセリング事業，水戸教育事務所提案プログラムとして，子どもの自然体験推進プログラム，こどもの城等連携プログラムとしての親子関係調整をはかるバーベキュー体験など。

第3回 7/11（土）・7/12（日）

第1回特別モデルプログラム（夏）「なすかしの森自然体験プログラム」

参加者は，不登校の児童生徒とその保護者たち，管内適応指導教室等関係職員，水戸教育事務所職員，大学関係者。

内容は，水戸教育事務所提案プログラムとし

て、宿泊を伴う「国立那須甲子青少年自然の家（福島県）」での親子での自然体験，朝食・夕食づくり体験，イワナ掴み体験などのプログラムを実施予定。

第4回 9/25（金）

第2回モデルプログラム実施

茨城県立児童センターこどもの城（大洗町）

参加者及び内容は，第1回モデルプログラムと同じ。

第5回 10/27（火）

第3回モデルプログラム実施

参加者，実施場所，内容については，第1回及び第2回モデルプログラムと同じ。

第6回 1/16（土）・1/17（日）

第2回特別モデルプログラム（冬）「なすかしの森自然体験プログラム」

参加者は，不登校の児童生徒とその保護者，管内適応指導教室等関係職員，水戸教育事務所職員，講師。

内容としては，水戸教育事務所提案プログラムとして，国立那須甲子青少年自然の家（福島県）において，宿泊を伴い，なすかしの森スキー&スノーボード教室参加，子どもしゃべり場の提供を行う予定。

第7回 2/16（火）

第2回水戸教育事務所管内適応指導教室等連絡協議会（水戸合同庁舎6階601会議室）

参加者は，管内適応指導教室等関係職員

内容は，事業反省，次年度の展開，情報交換を行う。

③期待される効果は，子どもの自尊心や積極性等の向上による自信の回復と強化，人間関係の促進，親子関係の肯定的促進である。学校や家庭での狭い体験や人間関係から離れ，自然や家族以外の人たちと触れ合うことで，日常には見られなかった行動や経験を積むことが本事業で促進されるので，上記のような効果が期待できると考えられる。また，保護者へのカウンセリングを提供することで，保護者の心理的安定を図ることができるので，子どもにとってもより安定した心理状態

をいざなう可能性がある。

プロジェクトの実施成果

①活動実績については，前頁の活動計画をその通りに実施した。その結果，第1回モデルプログラム（6/23）では，児童・生徒13名，保護者1名の参加，第2回モデルプログラム（9/25）では，児童・生徒7名，保護者3名の参加，第3回モデルプログラム（10/27）では，児童・生徒7名，保護者2名が参加した。また，特別プログラムにおいては夏の第1回（7/11・12）では，児童・生徒7名，保護者5名，冬の第2回（1/16・17）には，児童・生徒8名，保護者8名の参加があった。これらの参加者以外に，水戸教育事務所，適応指導教室関係者，大学関係者等の参加があり，のべ参加家族数は19名，のべ参加児童生徒数は42名，合計61名の参加を得ている。昨年度42名に比べて，増加率45%で，ほっとステーション活動の認知が広まったと考えられる。

また，管内の適応指導教室連絡協議会を2回開き，本事業の趣旨を伝達し，意見交換を行うことができた。これは，次年度に向けて，各適応指導教室が自立的に不登校児童・生徒支援に向けた取り組みを独自に計画していけるようにするための開催目的も有していた。この場にも大学側からの参加を得て，適応指導教室の事業内容について，様々な意見交換ができた。

②プロジェクトの達成状況について。まず，活動計画については，計画通りの実施ができた。

次に，費用対効果の観点からは，のべ参加者数が50名を超えることを目標とした。その結果，既に上述したように，参加する児童生徒数及び保護者数も増加しており，プロジェクトの認知度が上がっていると評価できる。

三つ目に事業の目的が達成できたかどうかという観点から検討する。まず，国立青少年振興機構が「生きる力」を測定するために作成したIKR調査（心理社会的能力，徳育的能力，身体的能力，それらの想的バランスの4つの項目で，

子どもの生きる力を測定する検査)を第1回モデルプログラム時と第3回モデルプログラム時に行った。参加した子どもたちが重なりはあるが同じではないため、結果について断言はできないが、「小さな失敗を恐れない」、「誰にでも話しかけることができる」、「自分のことが好きである」項目の値は上昇した。これらは心理社会的能力に属する。また、徳育的能力の「人の心の痛みがわかる」、「自分に割り当てられた仕事はしっかりとやる」項目も上昇がみられる。身体的能力に関しては特筆する変化はなかった。他方、「自分から進んでやる」、「積極性」(心理社会的能力)、「人のために何かをしてあげることが好きだ」という徳育項目は下降している。いわゆる自己肯定感については、「自分が好きだ」の項目は上昇したものの、全体としては低い状態のままであった。バーベキューづくりや自然体験の中で、自分なりに与えられた役割をこなす経験をするなかで、少し自己評価が上がったり、自分を好きになったりすることがある反面、十分にそれができなかつたと感じる子どもがいることがわかる。また、身体的能力は一朝一夕に身につくものではないため、年に数回のほっとステーション活動で上昇することは難しいと考えられる。これらのことから、ほっとステーション活動が日常の生活に結びつく可能性がある事柄として、自分の役割をしっかりと果たすことを通しての自己評価の上昇、自然体験の中で失敗してはいけないというこだわりから多少自由になれること、家族以外の人たちと触れ合うことで、対人関係への敷居が少し低くなることに効果があることが伺える。こうした効果の方向に沿って、今後のこうした社会教育的活動を整理、展望していくことが必要であると考えられる。

家族へのアンケートからは、「子どもが参加を通して自信をつけた気がする」、「初めて会った人と積極的にコミュニケーションをしているなど、普段では見られない姿を見た」、「子どもがこの活動への参加を楽しみにしている」とい

う回答が得られている。しかし、同時に、「同年代の子どもと会うのは嫌だ」との子どもの発言もあるようで、活動がすべての子どもにとって有意義なもの、魅力あるものとは限らないということを押さえておく必要がある。

保護者の安定という観点からは、アンケートの回答から、「同じような悩みを持つ方々と交流できる機会として貴重」、「参考になる意見が聞ける」、「カウンセラー的な役割の人と話せて少し気が楽になった」、「子どもの積極的な姿をみて心が和んだ」と言った肯定的な回答が多く得られた。親の安心感は子どもたちの安定につながることを考えると、当初の目的とした親の安定については一定の効果が得られた、と考えることができる。

さらに、親子関係への影響という観点からアンケートの回答をまとめると、「中学校への進路について親子で相談する機会がもてた」、「普段と異なって、スノーボーなどで家族で共有する時間をもてた」、「一緒にいることで子どもの思いを少し共有することができた」といった効果があることがわかった。親子関係では、これまで登校をめぐる緊張関係やどこか冷めた関係がある中で、様々な活動を共有することで、新たな子どもの姿が生まれてそれを親が見ることによって、新しい親子関係の契機になったり、日常と異なる状況の中で、わだかまっていた話ができたりすることがあるということである。もちろん、すべての親子にこうした効果がうまれたわけではないが、ほっとステーション活動がこうしたきっかけを親子に作り出す場になりうることは確かであろう。

本事業は、各市町村適応指導教室が自立的に不登校対策としての力量を形成していくための事業でもある。この観点から、本年度の活動を振り返ると、16名の相談員等が参加したことは収穫である。アンケートの回答にも「センター(適応指導教室)では体験できないことにチャレンジしている子どもの姿があつてよかった」、「子どもたちが協力して活動をする機会がない

ので、こうした機会は非常に良かった」、[役割を持って仕事する機会をセンターでも作っていききたい]等、概ね好評であり、適応指導教室の今後の活動のありかたにヒントを与えるものであったことが伺われる。この点でも、目的を達成できていると考えている。

最後に、本事業がコンソーシアムであることの観点から検討する。まず、活動プログラムの監修、保護者の相談活動、子どもへの関わり方への支援など、大学の専門性が有効に作用した。また、大学が本事業に参加することを通して、大学の枠（例えば、相談室活動）を超えた環境での援助モデルの模索、ボランティアで参加することを通して、院生や学生が不登校児童に直接接する体験となること等の利点があった。さらに、適応指導教室の職員、通所する子どもたちが参加することで、適応指導教室の職員たちの子どもに対する見方にも変化が生じたり、自分たちの今後の活動の参考材料としたりするなどの効果があったと言える。そして、2回の連絡協議会の開催によって、適応指導教室間の情報交換、意見交換がなされ、お互いの活動を参照し合うことができたことも収穫の一つであった。

今後の計画と課題

- ①本事業は3年計画として、来年度は最終年度になる。まず、支援活動の役割を各適応指導教

室が独自に展開するようにすることを目的とした。これまでの諸活動への参加、及び適応指導教室の情報交換等からこの方向性への目途が付いたと考えている。しかし、参加家族や児童生徒からの要請もあることから、特別プログラムを残し、そこに関与することで、水戸教育事務所も一定の役割を果たしながら今後の事業展開を考えていきたい。

- ②参加児童生徒や保護者相互のネットワークづくりが不十分であること。活動プログラムを通じての関係であるため、保護者同士の日常的な相互の援助システムにはなっていない。「この活動に来ると同じ悩みを持った方々と話し合えて安心する」といった保護者の声には、日常的に子どものことを話し合ったり、愚痴をこぼせたりする相手の存在の必要性が伺える。これを適応指導教室の課題として、あるいは適応指導教室間の共通の課題として解いていく方向性を検討する必要がある。
- ③活動プログラムの子どもたちへの有効性について一定の知見は得られたが、こうした活動体験がどのような子どもたちにどのような状況でどのような点に有効なのかについては未明なことが多い。この点をいくらかでも明確にしていく活動とその検証が必要であろう。それを通して、より様々な関係機関の有効性や役割が見えてくるはずである。